

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
胎内市	観光施設事業	その他観光	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
●	●			●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止
実施済	●
実施予定	
検討中	

(取組の概要)

事業開始当初から直営ではなく第三セクター方式による会社への委託により、米粉処理加工施設の運営を行ってきたが、事業の業績は安定的に推移しており、当初計画における市の役割は終わったものと考えたことから、委託契約を終了し、無償貸付を行い、民間の活力を自由に発揮できる体制を目指した。

(取組の効果額)

百万円(年)

(全部と一部の別)

全部廃止	一部廃止
●	

- ①診療所化・介護施設化
- ②簡易水道事業の飲料水供給施設化
- ③事業目的の完了
- ④民営化・民間譲渡による廃止
- ⑤広域化による廃止
- ⑥その他

(取組の効果額内訳)

効果額未算定

(実施(予定)時期)

令和		
4	7	1
年	月	日

取組事項	民営化・民間譲渡
実施済	●
実施予定	
検討中	

(取組の概要)

事業開始当初から直営ではなく第三セクター方式による会社への委託により、米粉処理加工施設の運営を行ってきたが、事業の業績は安定的に推移しており、当初計画における市の役割は終わったものと考えたことから、委託契約を終了し、無償貸付を行い、民間の活力を自由に発揮できる体制を目指した。

(取組の効果額)

百万円(年)

(全部と一部の別)

全部民営化・ 全部民間譲渡	一部民営化・ 一部民間譲渡
●	

(取組の効果額内訳)

効果額未算定

(実施(予定)時期)

令和		
4	7	1
年	月	日

取組事項

民間活用(指定管理者制度)

実施済



実施予定

検討中

(取組の概要)

第三セクター方式による会社の設立と指定管理者制度の活用により、施設の管理運営及び製造販売を民間事業者へ委託。

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の概要)

(方式)

代行制

利用料金制



(取組の効果額内訳)

効果額未算定

(検討状況・課題)

(実施(予定)時期)

平成		
19	4	1
年	月	日